

ワンニュース

川崎市宮前区版 2023年3月10日掲載

市政報告

宮前区民は税金で3回も損をしている!?

国と県からもっと税金を取り戻したい

まず、川崎市と県との関係見直すことから

みらい川崎市議会議員団 おだかつひさ



おだ かつひさ

1961年幸区生まれ、駒場東邦高校、中央大学法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)国会議員秘書を経て、2003年市議会初当選、現在5期目。まちづくり委員会委員、2021年5月、市議会副議長に就任。好きな言葉「知行合一」、嫌を避くる者は皆内定らざるなり」有馬在住

おだかつひさ

今、全国の自治体の間で「小児医療助成費の対象を拡大する」とか、「給食費を無償化する」などの、「無償化競争」が喧しくなっています。しかし、財源確保の議論はあまりされません。財源は「交付税」で? 「出産・子育て応援交

付金」など、国は、決定的事業費を国費から全額負担するのではなく、一部を自治体負担とする方針を示しています。自治体との十分な協議をしないまま、その事業の実施と負担を求め、財源については「交付税措置」の対象とする、と言うのです。

また「ふるさと納税」についても、市税の流出額の4分の3は「交付税措置」の対象です。ところが、川崎市は基本的に「不交付団体」とされるので、「交付税措置」は見込めず、新規事業の負担分や流出分は全額、市で穴埋めしなくてはなりません。

これは本来、ほかの市民サービスに当てるべき貴重な財源です。「小児医療助成」など子育て支援施策は、全国一律のユニバーサルサービスとして、事業費は全額国庫負担で行うように国に要望を行う所です。

これは本来、ほかの市民サービスに当てるべき貴重な財源です。「小児医療助成」など子育て支援施策は、全国一律のユニバーサルサービスとして、事業費は全額国庫負担で行うように国に要望を行う所です。

「納税に見合ったリターン」の議論を 2019年度の決算値では、国税分約8300億円、県税分は約1700億円、市税分は約1700億円の36%程度しか、市域からの税収の還元がありません。さらに、川崎市の一般会計予算での公共事業等での区別の事業費を見ると、総額が約1500億円のうち宮前区は95億円、毎年宮前区が圧倒的に少なく、宮前区民は国税、県税、市税で3回も「損」をしている、と極言できると思います。

宮前区民は、納税に見合った市民サービスの実感が乏しい構造となっているのです。 「特別市」を実現して、税金を取り戻す

「指定都市」である川崎市は、県の関与を必要とせず、県の事務権限のほとんどを担っています。しかし、業務に見合った財源が十分に措置されず、本来は県が行うべき事業を、市の職員が市の税金を持ち出しして行っているという現実があります。

2023年度予算見込みでは209億円もの持ち出し予測です。川崎市が県から独立し、県税もすべて徴収する仕組みが「特別市」です。まず「特別市」を実現して、市民が「納税することにより生活環境が向上する」と実感できる自治体運営を何としても実現したいのです。そしてこれが、持続可能な川崎市の活力にもつながると信じるからです。